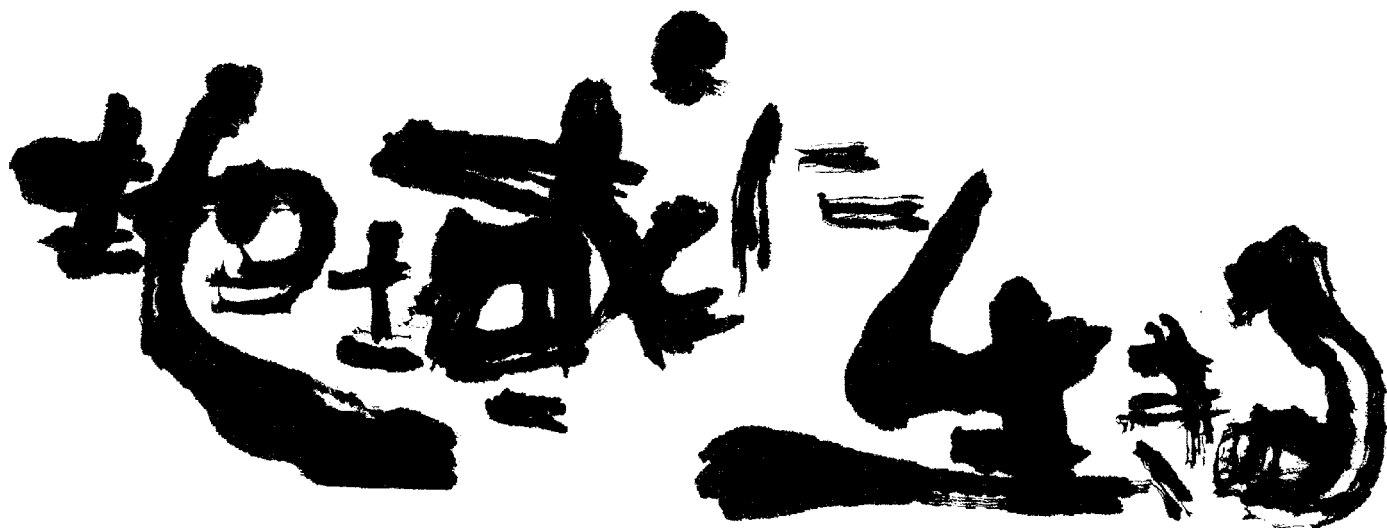


年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

ひゅーまん ねつとわーく



社会福祉法人
北摂杉の子会

2025年 4月 発行 / 第101号

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F
TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



障がい者アート展「Takatsuki Art Challenge2025」にて、
ジョブサイトひむろから5名の作家が出展しました。

2025年度 社会福祉法人 北摂杉の子会 年度方針策定にあたって



社会福祉法人 北摂杉の子会

理事長 松 上 利 男

1. 社会福祉法人を取り巻く経済・社会的環境

(1) 経済・社会的環境

2025年は、団塊世代全員が75歳を超え、「25年は、今後迎える未曾有の高齢化社会への入り口」になります。必然的に今後の社会保障制度の在り方や制度を支えるための負担、高齢者の介護を支える人材確保などについての検討が必要となります。

また、ビジネスケアラーの介護離職、老々介護や老障介護等の課題もあり、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体となった「地域包括ケアシステム」の構築が求められます。

社会福祉事業に係る私どもにとって、また国民の一人として、この変化を自らの課題、問題として考え続けなければならないと思います。

25年の経済について、日本総研経済政策レポートでは、以下の見通しを示しています。

『2024年度の実質GDP成長率は+0.4%、25年度は+1.0%を予想。』

雇用環境は総じて良好。就業者数は全体として緩やかな増加基調が持続。ただし、業種によって回復ペースに差があり、非製造業で堅調な増加が続く一方、製造業では就業者数が伸び悩み。先行き、全体として労働需給のひっ迫感は一段と強まる見通し。

賃金の伸びは拡大基調。11月の一般労働者の所定内給与は前年比+2.6%、パートタイム労働者（時給ベース）は同+4.7%と、高い伸びを維持。企業は労働力確保に向けた賃上げの動きを強めて

おり、2025年の春闘においても、24年に続き高い賃上げが実現すると予想。春闘の影響を受けにくいパートタイム労働者についても、最低賃金の引き上げや労働需給のひっ迫に伴い高率賃上げが続く見込み。』

日本総研のレポートに示されている「労働需給のひっ迫感は一段と強まる」とあるように、2025年以降は労働者が500万人以上不足すると見込まれています。特に医療・福祉やサービス業、卸売・小売業、建設業など、現時点で人手不足に悩んでいる業界は、今後より一層人手不足が深刻化すると予測されています。

(2) 障害福祉制度：24年度報酬改定

2024年の報酬改定では、上記した経済・雇用見通しを踏まえて、「人材不足」や「物価高騰」「賃金上昇」などを軸とした改定と以下の3点を主軸とした改定が行われました。

- ① 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり
- ② 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへの対応
- ③ 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直し

以上の3点について、私ども北摂杉の子会の運営・支援に係る報酬改定は、以下の改定となります。

①の障害者が希望する地域生活を実現する地域づくりについては、「施設から地域移行した者がいる場合に加算で評価」「強度行動障害を有する児者

を支援する『中核的人材』の配置」が該当することになります。

「施設から地域移行した者がいる場合に加算で評価」については、5月に障害者支援施設「萩の杜」から高齢で医療支援度の高い利用者の暮らしの場として法人が整備を進めているグループホームでの暮らしに移行しますので、加算の要件となります。

また、「強度行動障害を有する児者を支援する『中核的人材』の配置」については、国の中核的支援人材養成研修を3名の職員が受講終了していますので、加算要件となります。

②社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへの対応については、「児童発達支援センターの機能強化」「児童発達支援・放課後デイサービスにおける総合的な支援の推進、時間区分創設、関係機関との連携強化」「支援ニーズの高い児童への支援や家族支援の充実」「インクルージョンの取組や保育所等訪問支援の評価充実」「就労継続支援B型における平均工賃月額の向上を評価」「就労選択支援の円滑な実施のための人員配置基準等の設定」があります。

児童発達支援センターの中核機能の強化については、法人としては、大阪府の福祉圏域事業である「発達支援拠点事業」を受託して、三島圏域（発達支援拠点 will）と北河内圏域（発達支援拠点 Link）の2拠点を運営していますが拠点では、既に国が示している療育機関や教育機関へのスーパーバイズやコンサルテーションを実施しています。子ども家庭庁の見解として、児童発達支援センターの中核機能について、外部の中核機能を担うことのできる機関との連携も想定しています。発達支援拠点が中核機能を有して、地域の児童発達支援センターと面的連携の中で、地域における中核的機能を果たすという支援システムの提案をしたいと思っています。

③持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実

現のための報酬等の見直しについては、「処遇改善等の一本化」「生活介護の基本報酬設定にサービス提供時間毎の区分を追加」があります。

(3) 24年度医療・介護報酬の同時改定

医療・介護においても24年に報酬改定が行われました。内容としては、いずれも職員の処遇改善、医療DXや科学的介護情報システム（LIFE）等のICTの導入推進、ロボットの導入等業務の効率化について加算がつくようになりました。すぎのこ訪問看護ステーションでは職員の処遇改善加算により安定した収入を確保できるようになりました。25年度には電子カルテ化や電子請求システム、マイナ保険証対応等による情報の一元化等医療DXに対応していきます。

以上の社会福祉法人を取り巻く経済・福祉・社会的環境の変化を踏まえて、2025年度方針策定の基本的視点を示したいと思います。

2. 25年度方針策定における基本的視点

(1) 人材確保と職員の成長を支える

日本総研の25年度の経済見通しでは、「労働需給のひっ迫感は一段と強まり、賃金の伸びは拡大基調にある」、特に医療・福祉やサービス業など、現時点で人手不足に悩んでいる業界は、今後より一層人手不足の深刻化」が示されています。私どもの法人を含めて、社会福祉領域における人材不足がより深刻化することになります。

法人としては、人材確保により一層注力しなければなりません。法人では、人材確保についての戦略見直しの検討を始めています。改めて、法人理念「地域に生きる」、ミッションである「社会と人の変革、新しい価値の創造」「社会・世界に必要とされる人材の育成」を原点に据えて、その実現に共感する人材の確保を目指します。特に、対人援助専門職として働くことの魅力の発信や魅力を体験できる「場」の創造と提供に取り組んでいきます。

「人財の成長が組織の成長に繋がる」との法人と

しての人材育成の基本的考えに基づいて、「職員の成長を支える」取り組みを推進します。具体的には、階層別研修の充実、キャリアパスの今年度中の策定、ハラスメント防止、事業所の枠組みを越えたメンター制度とコミュニケーションの促進、メンタルヘルスの充実等に、引き続き取り組みます。また法人の枠組みを越えた5法人（国立のぞみの園、札幌のはるにれの里、函館の侑愛会、横浜やまびこの里、北摂杉の子会）ジョイントセミナーの開催と参加を引き続き実施します。

昨年度、韓国忠州市の社会福祉法人忠清北道障害者総合福祉館と「日韓海外交流による障害者福祉発展のための業務協約書」を締結しましたが、私ども法人と海外法人との交流を進めます。昨年度実施した北海道札幌市の社会福祉法人はるにれの里との職員交換研修の実施を行います。

(2) 支援の質（根拠のある支援）の更なる磨き上げと利用者の権利擁護・虐待防止の取り組みを進める

支援の質（根拠のある支援）の更なる磨き上げについては、特に支援員のアセスメントスキルの向上が重要です。国の強度行動障害支援者養成で、昨年度より「中核的支援人材」の養成研修が始まりました。中核的支援人材は、事業所での人材育成を担う「スーパーバイザー」の役割です。北摂杉の子会では、2023年度に国立のぞみの園でモデル事業として実施した中核的支援人材の養成研修に3名の職員を派遣して、すでに3名が中核的支援人材の認定を受けています。支援員のアセスメントスキルの向上については、中核的支援人材や外部スーパーバイザーを中心としたスーパービジョンを通して、取り組みを進めます。

また、国が示している強度行動障害のある人への支援（標準的支援）の実践を積み上げて、支援力の底上げに注力し、支援モデルの共有、外部発信を行います。

意思決定支援は、「利用者の権利擁護の基本で

ある」と法人として位置付けています。法人全体の取組として、PECS（絵カード交換式コミュニケーション）を介しての利用者に対する社会参加の機会の提供、暮らしの中での様々な選択・決定の機会の提供、分かり易い情報の提供を更に推進します。

(3) 利用者の高齢化を支える「ジョブサイトひむろ」、「レジデンスはぎのもり」の運営の安定とジョブジョイントおおさかの収支改善に注力する

長年の願いであった「ジョブサイトひむろ」の建て替え2期工事が24年12月に完工しました。また、障害者支援施設「萩の杜」の医療支援度の高い高齢利用者のためのグループホーム「レジデンスはぎのもり」が5月完工の予定です。

今年度以降、「ジョブサイトひむろ」、「レジデンスはぎのもり」の運営の安定に注力します。

そして、いずれの事業所においても利用者の高齢化の課題に対応していきます。今年度から、地域医療支援部は、知的障害や発達障害者の高齢化に対応する訪問看護の準備室（サテライト）を立ち上げ、「ジョブサイトひむろ」や「レジデンスはぎのもり」の医療支援の面でのバックアップができるような仕組みを考えていきます。

また、「ジョブジョイントおおさか」（就労移行・自立訓練事業）の収支改善に注力します。

(4) 業務の効率化・省力化に向けたICTの活用

業務の効率化・省力化に向けたICT活用の取組について、ICT委員会を中心として進めています。今年度は、取り組みが進んでいない支援現場へのICT活用の整備を進めて、支援の質の向上を図っていききたいと思います。

(5) 法人、事業所の収支進捗管理の徹底と法人の「公器」としての社会的責任・法令順守の推進

法人、事業所における収支進捗管理については、事業所における毎月毎の収支の報告・収支状況の把握を行い、収支目標管理を徹底します。

法人の理念、ミッションに基づいた経営に努め、法令を遵守した経営を進めます。

また、法人で働く職員の働きを下支えする運営に尽力します。第5次5か年中期計画のビジョンである「みんなでつくる法人」の実現に向けて、職員同士が尊重し合い、自由闊達な議論ができる職場風土の醸成により一層努め、「働き易い、働き甲斐のある、人として成長できる」職場環境づくりに努めます。

障害者雇用については、法定雇用率は達成して

いますが、引き続き障害者雇用に取り組めます。

「公器としての社会福祉法人」の社会貢献活動については、「杉の子セミナー」の開催や大阪府、兵庫県との協働の取組である強度行動障害支援に対する職員養成のための法人職員の事業所への派遣（コンサルテーション）事業の継続や各種厚生労働省科学研究・推進事業等への職員派遣を継続します。

2025年度 社会福祉法人 北摂杉の子会 年度方針

(1) 人材確保と職員の成長を支える

(ア) 人材確保についての戦略見直しを行い、人材確保により一層注力する。特に、対人援助専門職として働くことの魅力の発信や魅力を体験できる「場」の創造と提供に取り組む。

(イ) 「人財の成長が組織の成長に繋がる」との法人の基本的考えに基づき、「職員の成長を支える」取り組みを推進する。

(2) 支援の質（根拠のある支援）の更なる磨き上げと利用者の権利擁護・虐待防止の取組を進める

(ア) 支援の質（根拠のある支援）の更なる磨き上げに向けて、特に支援員のアセスメントスキルの向上に努める。

(イ) 国が示している強度行動障害のある人への支援（標準的支援）の実践を積み上げと支援モデルの共有、外部発信を行う。

(ウ) 意思決定支援は、「利用者の権利擁護の基本である」との基本的視点に立ち、特に法人全体の取組として、PECS（絵カード交換式コミュニケーション）の支援を推進する。

(3) 「ジョブサイトひむろ」、「レジデンスはぎのもり」の運営の安定と利用者の高齢化に対する支援、「ジョブジョイントおおさか」の収支改善に注力する

(4) 業務の効率化・省力化に向けたICTの活用

支援現場へのICT活用の整備を進め、支援の質の向上を図る。

(5) 法人、事業所の収支進捗管理の徹底と法人の「公器」としての社会的責任・法令順守の推進

(ア) 収支進捗管理については、事業所における毎月毎の収支の報告・収支状況を把握し、収支目標管理を徹底する。

(イ) 法人の理念、ミッションに基づいた経営に努め、法令を遵守した経営を進める。

(ウ) 職員同士が尊重し合い、自由闊達な議論ができる職場風土の醸成により一層努め、「働き易い、働き甲斐のある、人として成長できる」職場環境づくりに努める。

(エ) 引き続き障害者雇用に取り組む。

(オ) 「公器としての社会福祉法人」の社会貢献活動を進める。

2025年度 社会福祉法人 北摂杉の子会 年度方針に基づく 法人事業所の主な事業目標

(1) 法人事業部

- ①採用戦略を見直し、人材確保を強化・充実させる。
- ②ICT活用により事務処理にかかる時間削減を図る。結果的に支援に割く時間を増やし、ひいては支援の質の向上に繋げる。
- ③適切な収支管理を推進し、法人運営をより安定させる。

(2) 地域生活支援部

- ①高齢化対応のグループホーム「レジデンスはぎのもり」が5月に開設予定である。萩の杜から16名のご利用者の地域移行の推進と、高齢化対応の推進を図る。
- ②アセスメント力の向上や意思決定支援、表出コミュニケーション支援の取り組みを強化していく。
- ③ご利用者の高齢化など、様々な状態像の変化があるため、新ためて個別ニーズの基づく個別支援を進めていく。

(3) 日中活動支援部

- ①支援記録等の電子化に向けてジョブサイトひむろからテスト運用を開始し、部全体での活用に向けて検討を進める。
- ②中核的人材や外部スーパーバイザーの活用を進め、アセスメントスキルの向上を図る。
- ③PECSやトーキングマット等の活用をおこない、意思決定支援の取り組みを進める。
- ④高槻レモンや子ども食堂などの取り組みを通じて、地域への発信・貢献を進める。

(4) 就労支援部

- ①ジョブジョイントおおさかにおいては、スタッフ全員で収支改善に取り組み、定員充足率は就労80%自立60%を目標とする。また、就労選択支援の実施にむけて「就労アセスメント」

の標準化・仕組み化に取り組む。

- ②ララショコラにおいては、お客様・ご利用者に喜んでいただけるような10周年のイベントを企画・実施する。また、高槻の特産品を使用した商品開発や原材料にこだわった商品開発を行い、ララショコラの商品を地域に発信していく。

(5) 児童発達支援部

【will・Link】

- ①will・Link共に、地域支援マネージャーとして、市町村及び児童発達支援センターとの連携を図りながら、地域の支援体制づくりや、既存の仕組みを活用した研修の実施から、地域の人材育成を図る。
- ②発達障がい者支援センターの機能を担うことから、職員のより専門的な知識・技能習得のための内外研修受講を研修計画策定の元行う。

【豊中市立児童発達支援センター通所部門】

- ①昨年度に市より引き継いだ事業(2歳児親子通所事業・肢体不自由児親子通所事業)と、高校生対象事業について、事業実施するための運営及び人材育成のあり方を引き続き検討する。
- ②低年齢児(0~3歳)とその保護者に対する支援スキル向上のため、必要な研修受講をすすめる。
- ③豊中市と事業実施を通して連携を深め、各事業内容のブラッシュアップを図る。

(6) アクトおおさか

- ①発達支援拠点の発達障がい者支援センター化(児童の機関支援部分のみ)に伴い、マネジメントチーム協議会を大阪府と共に設立する。アクトおおさかは市町村の支援体制の向上、発達支援拠点は事業所の支援力向上を

サポートし、両面から地域の支援を支える体制づくりを目指す。

- ②発達障がい者支援センター事業に加え、発達障がい者地域支援力向上事業とペアレント・メンター事業の3事業を継続すると共に、増加している各依頼に対して支援の質を担保しながら対応できる様に大阪府と連携・協議を続ける。

(7) 地域医療支援部

- ①新しい訪問看護ステーションの準備室をサテライトとして開設する。法人の入所・通所・グループホーム利用者とそのご家族の高齢化及び、地域の神経発達症者の高齢化の医療的な課題を支える新しい訪問看護の開設準備を盤石にする。
- ②すぎのこ訪問看護ステーションの機能を分化し事務所を分ける。
従来のすぎのこ訪問看護ステーションは主に未就学児から青年期の方を対象に学習スタイルに応じた地域生活を支える役割を、新しい訪問看護ステーションの準備室はサテライトとして、主に成人期・老年期・終末期の暮らしを支える役割を担えるように機能分化する。
- ③医療DXに対応する。ご利用者の医療情報をICTで活用して関連医療機関で共有し、よりご利用者の心身の状況やニーズに合った支援を提供する。ご利用者が安心して、マイナ保険証を利用できるようにしていく。

(8) 医療連携推進室

- ①感染症及び災害BCPをより現実に対応したものにブラッシュアップする。
- ②大規模感染症及び大規模災害に対応できる仕組みや物品の備蓄を検討する。
- ③大規模感染症や災害について研修やHP等で職員及び地域への啓発を図っていく。

(9) 権利擁護・虐待防止委員会

- ①身体拘束適正化を推進する目的で、身体拘束のガイドラインの整備をすすめる。
- ②意思確認、意思決定について、個別支援計画や支援プロセス等におけるガイドラインの整備をすすめる。
- ③委員会の運営については「みんなで作る」を意識して運営する。

(10) 経営戦略企画室

- ①日中活動の充実を図るために、新規事業の検討を続けるとともに、高つきレモンを加工した商品を開発し、法人として農福連携を推進する。
- ②シンボルマークの浸透を図り、ホームページのリニューアルも進めていく。
- ③第五次5か年中期計画の進捗管理を行う。
- ④令和7年度(2025年度)より、経営戦略企画室の体制を変更し、「採用」「人材育成」「経営戦略」「ICT整備」を総合的に検討できるようにする。
- ⑤採用戦略については、中長期的な進め方として大学と連携し、海外研修等の実施を検討していく。
- ⑥人材の採用に向けて大学生向けプログラムの開発や体験の場作りをおこなう。また職員定着・離職防止策としてメンター制度やメンタルヘルス対策、エンゲージメント向上等の取り組みをおこなう。
- ⑦キャリアパスをベースに階層別研修の開催、外部研修の活用、他事業所他法人との交流研修等の人材育成の取り組みを進める。合わせて人事考課制度の見直しに向けた議論を開始する。
- ⑧上記取り組みに向けて採用・育成の専任職員を配置する。また取り組みに応じて外部コンサルタントの活用を進める。

ひゅーまん

HUMAN

RELAY
リレー



社会福祉法人麦の子会 理事長 ^{きた がわ さと こ} 北川 聡子さんより

私は、学生時代、医療型自閉症児入所施設の実習先で自傷・他害の激しい少年と出会いました。彼が私の人生を決めたといっても過言ではありません。

「まだ10代なのになぜこんなに生きるのが困難になってしまったのだろう」と思いました。職員の方に彼の生い立ちを聞くと「お母さんが病気で家に居ませんでした。でもお父さんも働かなければならず幼児期はどこにも行かず家に一人でいて、こどもとしての経験や学習する機会が難しかったのです」と聞きました。

しかし自傷他害の行動の激しさに比べて、彼の眼はとても鋭く賢さ感じました。一昨年イタリアで教育学者キアベッタ・カイオラさんが「障害のある人は、目に見える本人姿だけに集約されているわけではない、私たちが知覚しているよりもその状態ははるかに豊かである。」と語っていることを学びました。40年以上前ですが、私が感じた彼への思いと同じようなことをイタリアの教育学者も捉えていて嬉しくなりました。

また困難な経験をした彼の私へのまなざしは「お前は信頼できる人なのか」と私に問われている感じがしました。私はその後、この仕事の困難

さに出会うたびに「彼の信頼に値する人なのか」というまなざしを思いだし、彼との約束を守り信頼される人間にならなければ」とこれまで障害のある方の支援を続けてこられました。彼のおかげで今があるといっても過言ではありません。

もう一つは、やはり幼児期からの良い環境の中で育てていくことが大事だと思いました。そのころは、法的には精神薄弱児通園施設しかなく社会福祉法人として認可を取らないと通園施設はできませんでした。そのため私たちは学生4人と無認可で「むぎのこ」という通園施設を月曜日から金曜日使っていない教会の礼拝堂をお借りしていろいろな人たちの協力もあり1983年にスタートしました。経済面や支援の課題などいろいろな困難もありましたが、お陰様で13年後認可施設となり今に至っています。

私達は日本の先進的な実践からも学ばせていただきましたが、どちらと言えば、海外から学んでいました。ヨーロッパやアメリカの実践の根底に、人権意識の高さの上に障害児支援の実践があると思いました。特にドイツでは「我々はアウシュビッツに一番先に障害者を殺めた間違った歴史がある。忘れてはいけない。そのため障害児の人権

を守る支援をしなければならない」と一人の先生がおっしゃっていたのには大変驚きました。北欧もアメリカも障害のある方の人権を守ることについて、それぞれの障害特性に合わせた支援をしていました。ノルウェーでは、20人学級に知的障害のこども、視覚障害のこども、外国から来たこどもが在籍していて、それぞれの子どもにサポートや点字を打つ方、通訳さんなど合わせて4人のスタッフが教室にいました。その姿にインスパイヤーされたむぎのこのお母さんたちが「私たちのこどもも皆と同じように地域の学校に行きたい」と言い出しました。そこで日本に帰ってきて子どもたちのために、通常学級に籍を置き体育や音楽など楽しめるものは参加して、それ以外の時間は子ども一人ひとりの特性に合った支援が出来るようにお母さんたちがフリースクールを立ち上げました。このフリースクールは今でも続いています。今はこどもの困り感も変化してきて不登校の子どもと一緒に自閉症の子ども達も通うフリースクールになっています。彼らは成人して今地域で働いて、グループホームで暮らしています。

もう一つむぎのこの特徴は家族支援です。子どもを育ち育てるという方向性を模索していた特に「トラウマ」という言葉に出会いました。アメリカからセラピストの先生が来て、母さんたちにトラウマワークを行ってくれました。お母さんたちは、障害がある子どもを育てているということでむぎのこの来ていますが、それぞれに人生でも苦勞もしてい

ました。このワークによってお母さんたちも元気になって自己肯定感を取り戻し、お母さん同士がつながり弱さも語り合い、子育ても前向きになっていきました。

お母さんたちが自分達背負わなければならなかったと思っていた障害のある子の子育てを、時には助けを求めている。みんなで育てようそして社会が担っていくことにつながり明るくなっていきました。アメリカで難民の方々や月一回集まって自助グループをしてアメリカ社会のつらさを語り、共感しあって元気になってまたアメリカ社会で生きていくグループを見学したとき、社会の中でマイノリティに置かれている立場の方々のエンパワメントの大切さを学びました。むぎのこでもお母さんたちのグループカウンセリングやピアグループなどを今でも大切にしています。

これからは、障害のある方も共に地域で生きる共生社会の時代です。そのためには子どもの頃から人間としての尊厳が守れ、違いが尊重されるインクルーシブな保育・教育が大切になってきます。新しい未来に向けて、こどもや障害のある方を真ん中に、いろいろな人とパートナーシップをとりつつ、障害児支援の専門性をより一層研ぎ澄ましていくことが求められる時代になると思います。そのような意味で北摂杉の子会は、日本の障害児者支援のリーダーシップをとっている尊敬する法人です。これからも一緒に歩んでいただけますと幸いです。





地域における包括的支援体制の構築をめざして

～地域連携を考えて～



公益財団法人 高槻市文化スポーツ振興事業団
文化振興グループ ^{ひら}平 ^た田 ^{なつき}奈津紀 さんより

●(公財)高槻市文化スポーツ振興事業団について

当事業団は高槻市の出資法人で、高槻城公園芸術文化劇場、生涯学習センター及びクロスパル高槻の施設の管理運営をしています。また、音楽、伝統芸能、演劇等、様々なジャンルの芸術文化事業、大学や研究機関と連携した講座などの生涯学習事業、市民スポーツ祭やクロスカントリー大会などのスポーツ振興事業を実施し、市民の皆様の様々な活動の支援に取り組んでいます。

●高槻城公園芸術文化劇場(南館)

約60年にわたり市民の皆様に親しまれてきた市民会館に代わる文化施設として、高槻城公園の中に2023年3月18日にオープンした新しい劇場で、今年で開館3年目を迎えます。かつて大阪三大城下町として栄えた高槻城二の丸跡に建つ劇場の外構には、堀や築地塀などの歴史的遺構が再現され、まるでお城のように見えます。昨年、一般社団法人日本建設業連合会が主催する「日建連表彰2024 BCS賞」を受賞するなど、建築に関連する各種賞を受賞している高槻自慢のスポットのひとつです。



トリシマホール1階席

●3つのホール

メインとなるのは北摂最大規模となる1,505席のトリシマホール(ネーミングライツパートナー・株式会社西島製作所による大ホールの愛称)。発表会からプロの公演にも対応できる高機能ホールです。ホール内の壁面には地元産木材を加工したキューブが張り巡らされた特色あるデザインに加え、高い音響効果も発揮しています。発表会でも多くご利用いただいているほか、オーケストラ公演、榎原敬之さんをはじめとする有名アーティストのコンサート、劇団四季などのミュージカル公演など、様々な公演が実施されています。

アンサンブルなどの小規模コンサートに適した205席の太陽ファルマテックホール(ネーミングライツパートナー・太陽ファルマテック株式会社による小ホールの愛称)は、木の壁面に囲まれた空間にサイドバルコニーからは自然光も入り、リラックスしながら音楽を楽しめるホールです。こちらのホールでも多数の音楽コンサートが開催され、「音の響きが素晴らしい」と、出演者、お客様の双方から好評です。

その他、黒を基調とした高槻初となる演劇・ダンス公演に特化したサンユレックホール(ネーミングライツパートナー・サンユレック株式会社による大スタジオの愛称)、ダンスや音楽練習、会議などに使用できる中小スタジオも10室あり、様々な用途にご利用いただけます。

●公園の中にある劇場で芸術文化を日常に

劇場にはニューヨーク・マンハッタン発の人気ベーカリー&カフェ「THE CITY BAKERY」が併設されているほか、授乳室などもあり、公演を観に来た方だけでなく、誰もがくつろげる場所となっています。



館名サイン（モニュメント）

敷居の高いイメージを持たれがちな劇場ですが、公園の中にある劇場という立地を活かし、お散歩の途中にふらっと立ち寄る感覚でお越しいただき、芸術文化を身近に感じられる場所になればと思っています。

● Takatsuki Art Challenge

劇場とジョブサイトひむろさんが関わりを持つきっかけとなったのが、高槻市と当事業団が主催する障がいのあるアーティストによる展覧会「Takatsuki Art Challenge」です。本展覧会は障がいのある方の文化活動の推進を目的とし、アートの専門的な知識については生活介護事業所アトリエライブハウスさんにご協力いただきながら、令和3年から開催しています。

当初は、公募展等で受賞歴のある市内作家6名を中心に作品を集めていましたが、作家さんの創作意欲の向上、障がい者アートの裾野拡大を目指し、3回目からは市内で活動する障がいを持つアーティストという形で門戸を広げて開催することとなりました。今年の2月には4回目の開催を迎え、過去最大となる32名の出展があり、ジョブサイトひむろさんからは5名の作家さんに出展いただきました。

ジョブサイトひむろさんには2年連続で出展いただいております。日々の出来事を日記として描かれている日記絵画、カラフルな色調とどこかレトロなタッチ

でご自身の大好きなものを詰め込んで描かれた絵画など、観ていて楽しい気分になれる作品や、様々な色を何層にも塗り重ねることで独特の色彩が表れこんな綺麗なデザインの洋服があればいいのになと思う作品など、魅力的な作品がたくさんあり、本展覧会には欠かせない存在となっています。また、以前に制作風景を見学させていただいたことがあるのですが、アーティストの方々の雰囲気や発せられる言葉などから、楽しんで制作されていることが伝わり、とても印象的でした。

Takatsuki Art Challengeの特徴として、事業所スタッフさんなど関係者の方に協力いただき、制作時のこだわりや創作活動の背景などを紹介したプロフィールを作成いただき、作品とあわせて展示しています。ジョブサイトひむろさんに作成いただくプロフィールは、制作方法の特徴や作品の魅力紹介とともに、各作家さんの性格、普段の過ごし方や好きなものなども、読んでいてとてもほっこりする内容で毎回楽しみにしています。

お忙しい中、ご協力いただいているスタッフの皆様にこの場をお借りして改めて感謝申し上げます。

● 今後に向けて

まだまだ課題も多く、手探りの中で進めているTakatsuki Art Challengeですが、継続して開催することで、障がいへの理解を深めるとともに、高槻を中心とした障がいのあるアーティストの目標や励みになる展覧会になればと思っています。劇場だけでそれを実現することは不可能ですので、北摂杉の子会様をはじめとする福祉に携わる皆様のご協力を得ながら尽力して参りたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。



北東面外観

日韓交流視察報告

～日韓海外交流による障害者福祉発展のための「業務協約書調印」訪問～



北摂杉の子会

常務理事 平 野 貴 久
ひら の たか ひさ

令和6年11月10日～12日の3日間、韓国中部に位置する忠州市で事業展開されておられる「忠清北道障害者総合福祉館（以下、福祉館と記載）」様と当法人との今後の人材育成を目的とした「業務協約書」の調印のため、松上理事長、勝部萩の杜施設長、筆者の三名で訪問しました。以下、視察報告になります。

1 福祉館各事業所の視察

11月11日（月）は福祉館が運営されている各事業所の視察見学を行ないました。運営は社会福祉法人忠清北道障害者総合福祉館（理事長キム・ソンチョン氏）で、法人設立73年の歴史のある法人になります。

① 福祉館本館

館内は各種相談支援、診療所、セラピー室、児童発達支援室などがあり、館内全体が福祉就労の場（就労継続B型のな事業）となっており、多くの障害のある方が働いておられました。厨房で働いている方、館内の清掃をされている方、駐車場で車の誘導をされている方など、ご自身の強みを活かして「仕事」をテーマにおひとりおひとりの「役割」が明確で、ご利用者の皆さんが活き活きと働かれている様子はとても素敵でした。



福祉館本館



重複障害生活施設

② 重複障害のある方の生活施設

重度知的障害を伴う重複障害の方を対象とした施設で、看取りまで行われているとのことでした。生活フロアと日中活動のフロアに分かれていて、支援をされていました。開設当時より定員数を減らす「地域移行」的な取り組みも実施されていました。

③ 福祉就労施設（ZAN）

福祉就労の事業所で、受注の紙コップの生産や、製紙製品等の加工を仕事にされており、平均月額7万円（円換算）の工賃を出しておられました。驚くことに7万円という工賃は韓国の福祉就労事業所の中では平均的工賃とのことでした。



福祉就労施設 紙コップ工場



福祉就労施設 製紙関係工場

④ 就労準備施設

市内の重い障害のある方を対象とした就労準備施設（生活介護事業的な事業）を運営されており、比

較的重度の方や自閉スペクトラム症の方もおられ、視覚支援等の構造化の支援も取り入れられていました。「仕事」を活動の中心として支援をされていました。



就労準備施設（生活介護）

⑤ リハビリ施設

支援学校に併設されており、肢体不自由の方などリハビリが必要な方を対象とした施設で、主として児童の方が生活していました。館内の通路や階段にはお洒落な絵画が描かれていて、とても素敵な環境の中、リハビリ設備を活用したセラピーを実施されていたり、日中は併設の支援学校に通学されていました。



リハビリ施設



リハビリ施設 通路

⑥ グループホーム

福祉館では2か所のグループホーム（男性4名、女性4名）を運営されていました。街中にある一般のマンションの2室を買取り、約3年間グループホームで生活した後は、一人暮らしに移行するという有期限のホームでした。ホームに入居されるご利用者は相談支援からの紹介で、3年間訓練で自立生活に移行が可能な選抜されたご利用者が生活されていました。同じマンションの住民との交流もされているとのことでした。



グループホームが入るマンション

⑦ 支援学校

韓国では社会福祉法人が支援学校の経営が可能とのことで、基本は6～18歳の生徒が対象でしたが、修学前の5歳から就学後の20歳までの延長教育もされていました。対象は重複障害から発達障害の生徒さんまで幅広く通学されていました。年々生徒数が増え、教室を増設されていて、特に発達障害（自閉スペクトラム症）のある生徒さんが増えているとのことでした。学校にはグラウンドがありましたが、近隣の広い公園やグラウンド、体育館と連携し、授業で活用しているとのことでした。この日は、大学とAIの活用に関する調印をされており、幅広く地域と連携した教育を実施されていました。保健室に歯科治療設備があり、歯科通院が困難な生徒さんが受診しているとのことでした。



支援学校



支援学校内 歯科治療設備

2 調印式

2日目の朝に福祉館で、日本の総合支援法での各事業の紹介や、北摂杉の子会での取り組みを紹介したあと、福祉館のイ・スンハン館長と、当法人の松上理事長が日韓海外交流による障害者福祉発展のための「業務協約書調印」を行ないました。福祉館の多く

の職員さんにご参加いただいた眼の前で、調印式を行ったことは、大きな意味のあることだと感じました。



3 韓国の福祉制度について

5年前にも韓国から視察見学を迎え、コロナ禍で一旦中止となっていましたが、今回韓国からの訪問や、実際に調印式に訪れて、韓国の福祉制度について、少し理解することが出来ました。韓国の福祉現場は必ず「社会福祉士」資格が必要で、業務独占であることもあり、どの職員さんも高い専門性と、高い人権意識をお持ちであることが印象的でした。また各事業所では、施設長の方のご説明を伺いましたが、どの施設長さんもプレゼン力が高く、映像を交えてとても分かり易くご説明いただきました。

福祉館には立派な建物が数多くありましたが、韓国では福祉施設を運営するにあたり、ハード面の整備の制度については、

- ①福祉法人が土地を購入し、国に申請することで国が建物を建てる方法
- ②国が土地、建物を準備し、社会福祉法人に委託する方法

2つの制度があり、福祉館は前者とのことでした。ハード面の整備については、日本よりも進んでいる点であると感じました。隣国でありながら、韓国の福祉政策について、知らないことも多く、今回の交流をきっかけに韓国の障害者福祉についての学びを深めたい

と感じました。

実際に施設見学をさせていただき、支援において感じたことは、福祉館としての基本理念が明確であり、働くことを通して、おひとりおひとりの「役割」を明確にされていることが印象に残りました。支援の結果、ご利用者の皆さんがとても活き活きと誇らしく働いておられる様子がとても印象的でした。



福祉館のビジョン

4 今後の福祉館との交流について

令和7年5月末に福祉館の方はじめ、韓国から視察研修にお越しになることが決まりました。5日間のご滞在ですが、3日間、当法人にお越しの予定のため、韓国からの皆様のご希望に沿った形で研修や見学等を企画する予定です。

当法人からは、10月～11月頃に交流研修として韓国に伺う予定です。

今回の視察で感じた、福祉館の職員の皆様のご利用者や支援に向き合う姿勢や意識の高さが素晴らしく、ご利用者の「役割」を明確にされている様子など、学ばせていただくことは非常に多く、今後は国を超えた交流を深めていきたいと考えています。

福祉館の皆様にこのような機会をいただきましたことに、心から感謝申しあげたいと思います。

以上



令和7年度 社会福祉法人 北摂杉の子会 入職式・新人研修のご報告

経営戦略企画室

人材育成担当 しも 下 ひろ 裕 ゆき 幸

令和7年4月1日に安満遺跡公園の一角をお借りし、7名の新卒採用者を迎え入れて青空入職式を執り行いました。青空入職式は昨年度に続いて2回目となります。当日の天気が心配でしたが、雨に降られることなく無事に開催することができました。

入職式では松上理事長より一人ひとりに辞令を交付し、今後の抱負を述べてもらいました。皆さん、緊張した面持ちでしたがしっかりとこれからの抱負を述べていました。



入職式後は屋内に移動して新人研修を開催しました。松上理事長より『対人援助職における専門性』をテーマに、この仕事の楽しさや夢を持ち続けることの大切さなどお話をいただきました。

昼食をはさみ、午後からも引き続き新人研修を2テーマ開催しました。

まずは就労支援部の山田副部長より『サービスマナー』について講義をおこない、座学のほか、法人より受け取った自分の名刺を使って名刺交換の練習などをおこないました。

ごちなく名刺を受け渡す姿がとても微笑ましかったです。

続いてご利用者の保護者でもある東理事より、ご家族の立場から杉の子会の職員に期待していることをお話いただきました。支援者としての視点や態度、ご利用者ご家族との関係など、普段はなかなか聞くことのないお話を頂戴し、非常に有意義な時間となりました。



最後に今日の研修を通じての感想やこれからの抱負を7名全員で意見交換し、法人内で使用する自己紹介用の動画を撮影して終了しました。

7人のこれからの活躍にご期待下さい。





児童発達支援センターの機能強化に伴う、 行政との連携事例について

こども発達支援センター will
主任 宮 脇 さや か

■ こども発達支援センター will について

こども発達支援センター will (以下 will) は平成15年に大阪府より、現在の大阪府発達障がい者支援センター＝アクトおおさかに、「自閉症児療育訓練強化事業」として事業の委託を受けたのが、現在の療育センターの原型となります。

従来から、大阪府立松心園で自閉症やその周辺の発達障害児、そしてそのご家族の方を対象に、外来治療の一環として個別の療育指導を行っていました。

その当時は、自閉症の診断・療育機関は少なく、松心園で診断を受けるまでに5～6年の待機、療育を受けるためには、その後さらに待機をしなければならない状況でした。

そこで、療育待機の緩和を図り、早期に療育支援を開始することを目的に、大阪府が府独自に、自閉症児療育訓練強化事業をはじめました。

その後、平成17年度4月に、大阪府から「自閉症発達障がい療育等支援事業」の一環として、事業委託を受け、現在の形である「自閉症療育センター will」として開所することになりました。(その後、平成30年に「こども発達支援センター will」に改称。)

平成24年4月に児童福祉法の改正により、市町村事業に移管されています。このような専門機関は、

大阪府発達支援拠点とは

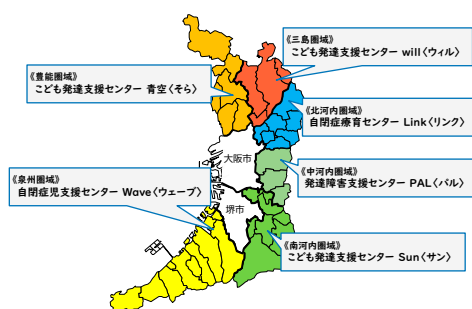


図1：発達支援拠点

willの他府内6か所に「発達支援拠点」として設置されています。

■ 「発達支援拠点について」

個別専門療育を市町村委託事業に移行したタイミングで、大阪府は発達支援拠点の新たな機能として、個別専門療育で培ったノウハウを生かし、地域の障がい児通所支援事業所や学校に対して発達障がいの特性に応じた支援の方法に関するコンサルテーション等を行う「機関支援」や、地域の事業所や学校との情報交換・交流の場を設ける「他機関との連携」を追加し、この二つの機能をまとめた「大阪府障がい児通所支援事業者育成事業」が創設されました。

今回は、この「機関支援」についてのご報告をさせていただきます。

■ 児童発達支援センターの現状と課題

令和4年6月に成立した改正児童福祉法の施行(令和6年4月)に伴い、児童発達支援センターの機能強化が明確化されました。児童発達支援センターが中核的な役割を果たすことで、地域全体で障害児に提供する支援の質を高め、障害児の支援体制の強化を図ることができ、障がいのある方とご家族は身近な地域で質の高い支援を受けることが可能となります。ただ、児童発達支援センターの現状として、質の課題や人員の課題、人件費の課題など様々なハードルがあります。一方で9割のセンターが機能強化に伴い、すでに専門的なノウハウと機関支援に実績のある発達支援拠点の活用を希望しています。また、市町村として発達支援拠点をすでに活用している市町村は全体の7割、活用実績はないが、機能強化に伴い連携を希望する市町村は3割に上っています。

ここで課題となるのは、具体的な連携方法を“誰が”“どのように”“どうやって”図るのかという点です。活用の希望があっても活用の実績やイメージがなく、どう活用したらいいかどの市町村も見通しが持てないことが要因の1つと考えられます。そこで今年度はこの課題を解決すべく、1市町村をモデルとし、センターの機能強化を図る人材育成のプログラムを検討しました。

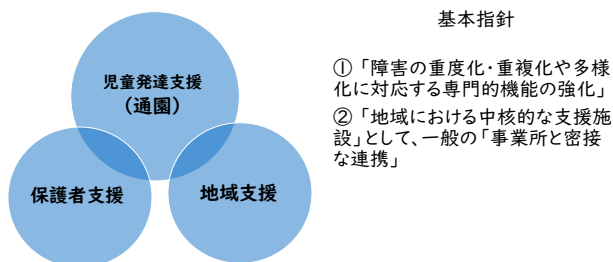


図2:「児童発達支援センターの基本方針」

■ A市の児童発達支援センターの現状と課題

A市の現状と課題は以下のとおりです。

- 流動的な人事異動があり、人材の定着に限りがある
- 系統立てた研修の仕組みがある
- 支援ツールを用いた事業運営はすでになされている一方で「なんのために」「どのような根拠で」支援ツールが活用されているか知らない職員もいる
- 市町村との連携や、公立の園職員との連携が取れている

これらの現状と課題を踏まえ、A市に有効な人材育成プログラムを検討しました。

■ 実施方法

児童発達支援センターのニーズ

A市児童発達支援センターの機関支援のニーズは、

- 特性理解に基づく支援の実施がセンター内で体系的になされるようにしたい
 - 人事異動を見越しながら、有効な人材育成を図りたい
- の2点でした。

以上2つのニーズを踏まえ、令和5年度の「機関支援」の内容として、

- ①モデルクラスを対象とし、クラス全体の環境調整の方法について検討する
- ②モデルクラスを対象とし、個々の特性に合わせた支援ツールや環境調整の方法を検討する

- ③基本的な発達障がいの特性を学び、基礎理解を図る
 - ④機関支援が行える職員を育成する
- の4点に取り組む事にしました。

①②のモデルクラス対象の環境調整や個々の特性に合わせた支援方法の検討について

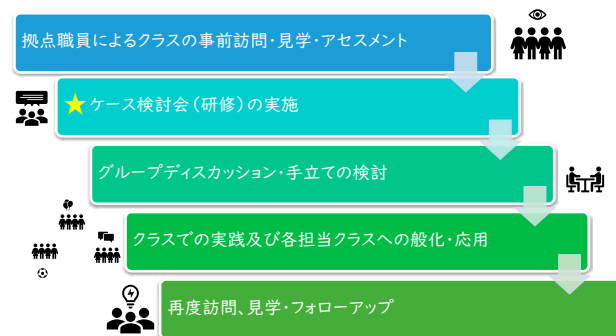


図3: センター研修プロセス

センター職員への全体研修を通して、クラスの環境調整や特性に基づく支援方法の検討がなされることを目的とし、まずは、拠点職員が対象クラスの見学アセスメントを行いました。その後、訪問時のアセスメントをもとに、研修内容を組み立て、計2回「ケース検討会」を実施しています。ケース検討会では、参加職員全員で、クラスの環境調整の方法や、在籍児童個々の特性を踏まえた支援の手立ての検討を行いました。ケース検討会後は、グループディスカッションにて検討された手立てをもとに、担当クラスでは具体的な取り組みを、他クラスではグループディスカッションでの手だてをヒントに、それぞれの取り組みを実践していただきました。その取り組みの成果や定着・再構造化の有無を確認するため、最終再度訪問し、先生方へのフォローアップを図りました。

- ③基本的な発達障がいの特性を学び、基礎理解を図るについて

次に基礎研修についてです。基礎研修はケース検討に向け、基本的な特性理解と、特性に合わせた環境調整が図れるようなテーマとしました。

この研修には、センター職員だけでなく、市内他園の職員にも事前に声をかけていただき、できるだけ多くの職員の方に参加いただけるよう配慮していただきました。

当日は50名以上の職員の方にご参加いただいています。

④機関支援が担える職員の育成

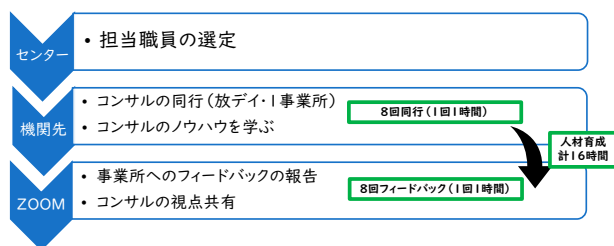


図4：センターの人材育成の流れ

まず、センターに、担当職員を選定していただき、同行の目的をお伝えしました。機関支援同行の1年目は、まずは「機関支援とは何か」を経験することが一番の目的となります。どのようなプロセスで機関支援が行われるのかを同行し知っていただくこととしました。

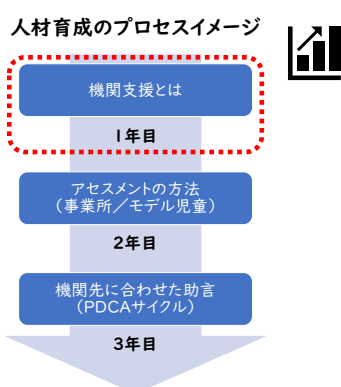


図5：人材育成プロセスのイメージ

次に同市内の機関支援を希望している事業所から1事業所を同行先としました。同行先の事業所として、①コンサル同行先として、効果がより図れそうな事業所②事業所がモデルケースとして挙げている児童が、児童発達支援センターから支援学校に上がった児童で、特性や、発達段階がイメージしやすい児童を対象とされた事業所を選定しています。機関支援のイメージや前向きにコンサルテーションが行えるためにも同行先の事業所選びは重要です。

同行後のフォローとしては、訪問先の事業所への助言内容を、センター職員に別途フィードバックしどのような意図で、どのように助言を行ったか？を共有しました。この際に、同行者であるセンター職員からも、「なぜ、このような支援方法を提案したのか？」や「訪問した際にこのように思ったが、どうか？」などの意見交換を図ることができました。これについても訪問回数と同様に、フィードバックの時間を設けています。

■ 事業の成果

機関支援を受けた職員の声として、「現在のクラスで使っている支援ツールを見直そうと思った」「自分

の発想にはない方法が出てきた」など、研修を通して学んだ成果をたくさん聞かせていただきました。また、機関支援同行職員からは、機関支援の同行での学びについて、ご感想をいただいています。

職員の声

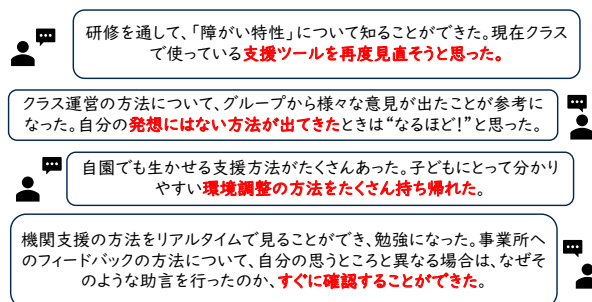


図6：職員の声

今回のセンターとの連携について、市町村にも経過報告を行いました。当該年度のセンターへの取り組みを報告し、どのような効果が図れたか、課題と今後の見通しを共有しました。機関支援を通して事業所の現状や事業所の声を上げ共有を図り、現状の共有から市全体の質の底上げを目指すことは、発達障がいのある子どもとそのご家族が住みやすい地域づくりに繋がります。

■ 今後の展望

発達支援拠点の強みである発達障がいの特性理解や専門性、専門性を生かした家族支援と地域連携をいかして、今後中核的機能を果たす児童発達支援センターとの連携を継続していきたいと考えています。また今回のモデル市の取り組みを他市へも発信し、今後の連携につなげていきたいと思っています。発達支援拠点として、今後も発達障がいのある子どもとご家族を中心に地域に生きるを実現を目指します。

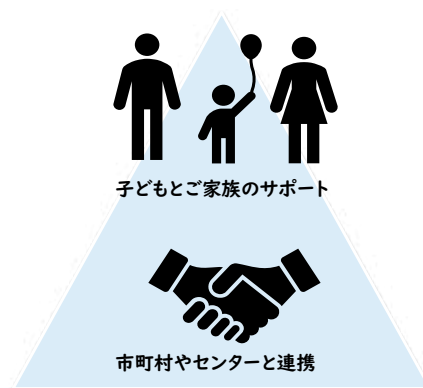


図7：今後の展望イメージ

児童デイサービスセンター an 閉所に際してのご挨拶

閉所に際し児童デイサービスセンター an の歩みを振り返ってみますと、その源泉は平成 5 年（1993 年）のご家族による自主サークル結成まで遡ります。当時のことを知る職員はおりませんが、ご家族の熱い思いが湧き出した源泉であったことは容易に想像がつきます。その思いを受け継ぎながら自閉スペクトラム症のお子さまがご家族や地域の人たちとともに、より豊かで自尊心を持って自立した生活が送れることを目指して、開設以来ご家族との協働のもと適切な早期療育・専門

療育を提供することに尽力して参りました。

残念ながら事業所は閉所してしまいますが、今後はコンサルテーション等の形で私達が学ばせていただいたことを地域の皆様にお返ししていく所存です。

末筆になりましたが、これまで児童デイサービスセンター an をご利用いただいた皆様、協働してくださったご家族の皆様、支えてくださった地域の皆様や関係機関の皆様、そして熱心に療育に取り組んでくださった職員の皆様に心より御礼申し上げます。（奥平）

児童デイサービスセンター an の歩み

平成 5 年	自閉症児を持つ保護者が自主サークルを結成
平成 7 年	専任の療育スタッフを迎え「大阪 TEACCH 療育相談室」として、幼児、学齢期の子どもへの療育を開始
平成 12 年	「NPO 法人大阪自閉症支援センター」と名称変更 平成 14 年 社会福祉法人北摂杉の子会と合併
平成 17 年	大阪市より児童デイサービス事業の指定を受けて「児童デイサービス センター an」を開設
平成 18 年	大阪市住吉区長居から淀川区十三東に移転
平成 25 年	大阪市より大阪市発達障がい児専門療育機関業務の委託を受ける
令和 7 年	閉所

ジョブジョイントおおさか閉所に際してのご挨拶

ジョブジョイントおおさかは、2011 年 4 月に大阪市淀川区十三で就労移行支援・自立訓練を開始し、2013 年には高槻市で 2 拠点目の事業所を開設しました。これまで多くの方にご利用いただいておりますが、諸般の事情により、「十三」の事業所を 3 月末をもって閉所することとなりました。

十三の事業所は、開設後の 14 年間で延べ 500 名以上の利用者の方に通所していただき、就職実績はちょうど 100 名となりました。事業運営を通じて多くの方と出会わせていただき、就労支援に携わるスタッフもたくさんの学びをいただきました。ご利用いただいた皆さま、関係者の皆さま、これまで本当にありがと

うございました。

ジョブジョイントおおさかの就労支援は、高槻の事業所に 1 本化をし、引き続き就労支援の充実を図っていきたく思っております。自閉症や発達障がいのある人は、職場の理解と環境が整い、ジョブマッチングがうまくいくことで職場においてさまざまに活躍することができます。一人でも多くの方の自分らしい働き方が実現できるよう、スタッフ一同、就労支援の専門性を磨き、支援の充実を目指していきます。

引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。（星明）



杉の子 いいね!

👤 レッツ 👤
クリエイティブ
アート!

当法人のご利用者には、様々な特技をお持ちの方や表現活動(絵画・詞・陶芸等)を行っている方がたくさんおられます。このコーナーでは、そういった活動を紹介しています。たくさんの読者に「いいね!」「共感した!」という想いを届けたいと考えています。

ジヨブサイトひむろ

ランドリー キャンドル作り



ランドリーグループでは7月にキャンドル作りを行いました。半紙を折って好きな色に染め、後日それを牛乳パックに貼り合わせました。電球を入れ電気を消すと美しい姿が浮かび上がります。

チューリップ壁画



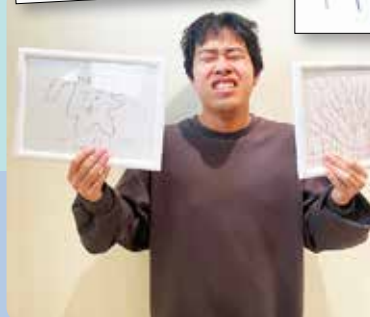
毎日チューリップの折り紙をコツコツ作成されており、月に一度そのチューリップたちを紙に貼り、花畑を作ります。彼女の考えが少し垣間見える瞬間です。

クリスマス工作



今年度のクリスマスはみんなでツリーを作りました。絵が描ける人も描けない人も、文字が描ける人も描けない人も、それぞれの個性が光る世界に1つだけのツリーです。

単色の抽象画



ご自身が飼っているうさぎや、旅行の思い出写真を見て、抽象的な線画で情景を表現されています。毎回違う1色で描かれる独特な世界観に魅入ってしまいます。

掲示板コーナー

(令和6年12月から令和7年2月まで)

法人事業部 掲示板

12月	行 事
4日	法人事業部管理会議
6日	第6回新入職員研修 「コミュニケーション、チームビルディングについて」
6・20日	運営会議
9・23日	経営会議
13日	医療連携推進室会議 大阪公立大学教育福祉学類内就職説明会
18日	関西福祉科学大学内就職説明会
26日	権利擁護虐待防止委員会

1月	行 事
6・20日	経営会議
8日	法人事業部管理会議 龍谷大学ゼミ内就職説明会
10日	第7回新入職員研修 「権利擁護、虐待防止について」

1月	行 事
10・24日	運営会議
14日	京都女子大学内就職説明会
17日	医療連携推進室会議

2月	行 事
5日	法人事業部管理会議
7日	京都府立大学公共政策学部内就職説明会
7・21日	運営会議
10・25日	経営会議
13日	FUKUSHI meets! 福祉就職フェア
14日	医療連携推進室会議
22日	令和4年度 第4回法人研修・内定者研修 全体会：メンタルヘルス研修 階層別研修：発達障がい基礎講座、実践報告、チームマネジメント、事業所間交流
27日	権利擁護虐待防止委員会

(松本 記)

関西福祉科学大学内採用説明会



内定者懇親会



FUKUSHI meets! 福祉就職フェア



～ クリスマス忘年会 ～

クリスマスに向けて飾りつけをしました。リビングが一気に華やかになりました☆



Merry Christmas



チキンとケーキの買い出しに行きました。グループに戻ってクリスマスパーティー♪



(松本 記)

NIKKOカフェ@内覧会

工事完工後に行ったご家族向け内覧会にて、ファームグループ主催のNIKKOカフェも一緒に開催し、ご利用者の頑張る姿も間近で見いただきました。ご注文いただいた皆さま、ありがとうございました。



繋がるお祭り

大王の杜を散歩していると、いつも間にか郡家小の子ども達から手書きのお祭りのチラシを受け取っていた利用者さん。お祭り当日はひむろからも出来るだけ参加し、小さな可愛いお祭りで地域との繋がりを実感しました。



新生活初日の笑顔☺

3つのグループが1月から2期棟へ引っ越し、新しい環境での日中生活がスタートしました。新しく綺麗な建物に目をキラキラさせたり、少しドキドキしたり。新しい環境を存分に活かし、ご利用者の皆さまと一緒に新ひむろを思い切り楽しんでいきたいです。

Winter ひむろ 冬の 思い出



初めての表彰式

「かんでんコラボ・アート」と「型破りなアート展」での表彰式のご様子です。堂々とした姿で表彰されていたお二人がとても格好良かったです！



癒しの時間

猫カフェに初挑戦。最初は少し戸惑っていた表情も猫の可愛さに徐々にほぐされ、最後は素敵な笑顔で猫と寄り添っておられました。

たかつきまるしえ

今年度は様々な場所で自主製品の販売を行わせていただきました。市役所は馴染みの販売場所ですが、リピーターのお客様が1番多く、年々売り上げが上がっています。いつもありがとうございます。



ひむろの節分

今年も鬼達がひむろにやってきました。豆を無心で鬼に投げる方、笑顔で豆を鬼に手渡す方など、多種多様な鬼退治が見られました。鬼さん達ありがとうございました！



アクトおおさか Topics!!

～令和6年度第2回大阪府発達障がい者支援センター 連絡協議会のご報告～

アクトおおさかでは、発達障がいのある方々の乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた途切れない支援のためのネットワーク構築を目的として、年2回連絡協議会を開催しております。

発達障がいのある方の困りごとは年々多様化・複雑化しており、そのニーズも多岐に渡っています。場合によっては、引きこもり、各種依存症、こころの健康等の精神保健分野における困りごとから相談窓口と繋がり、困りごとを紐解く過程で、発達障がい特性との関連が見受けられることもあります。そこで、第2回の連絡協議会では、大阪府で依存症対策に関する事業も担っておられる大阪府こころの健康総合センターの寺尾さやか氏より、センターの相談支援体制や様々な取り組み、発達障がいのある方の支援事例について話題提供いただきました。

話題提供では、依存症はご本人の意志の弱さから発症するものではなく脳の病気であるということや、支援を行う際に大切なポイントについてもご説明いただきました。背景をアセスメントしてご本人の生きづらさや困り感に焦点を当てる視点や、当事者同士の繋がり、他機関と役割分担しながら支援を行うことの重要性など、発達障がいの支援と共通する部分も複数あり、委員の皆様も日々の支援を思い浮かべながら依存症に関する理解を深めていただけたのではないかと思います。

意見交換では、発達障がいの二次的な問題の予防として各機関で取り組めることや大切にされている視点について共有いただきました。委員の皆様からは、幼少期からご本人が安心できる環境を作っていくことの大切さや、支援者が発達障がいを取り巻く精神保健分野などの知識を深めることも必要であるというご意見もあり、活発な意見交換が行われました。

話題提供を通して、各機関が精神保健分野における相談ニーズや支援体制の実態について知ることで、後の連携の足掛かりとなる貴重な機会となりました。アクトおおさかとしても、今後も発達障がいを取り巻く多様な課題やニーズ、様々な機関からの情報などを連絡協議会で共有する中で、支援体制のさらなる充実を目指してまいります。 (奥野 記)



a n



次は何しようか？



大好きなお絵描き



段取りを確認してゲームをしたよ！

Link



みんなですごろくをしたよ！



手順を見ながら1人で歯磨きをしたよ！

Will



アイロンビーズ作り



プレジャーブック作り



グループ活動で一緒にパズル①



グループ活動で一緒にパズル②

豊中市立児童発達支援センター[通所部門]



2歳児クラスはぐくみで
クッキングをしました😊



hoop:運動の時間にバドミントン🎾



クラッカーサンドを作ったよ！

(西野・上戸・瀬川 記)

ジョブサイトよど/ジェイ・ブランチよど掲示板

ジョブサイトよど



書初め



慰労会



クッキング



セレクト
ランチ



ジェイブランチよど

十三アートフェス
作品展示とディスコを行いました。
地域の方とも交流できる機会となりました。



ブランチ
アート活動

海月文庫合同展
いろいろな作家さん達と
「旅行」テーマに合同
作品展を行いました。



区役所クリスマス展示
区役所のクリスマス
飾りに参加しました♪



(桑田・川添 記)

正月



初詣



凧あげ



書初め



2月のイベント



ニフレル



食べ物



お疲れ様会



外食



調理実習

ジョブジョイント（JJ）おおさか・ジョブジョイントおおさか-たかつきランチ- 掲示板

12月	行	事
2日	集草作業（たかつき共同受注ネットワークからの依頼業務）	
7日	土曜開所日（箕面の滝やゲーム、OB勉強会）	
9日	企業実習（大手空調機メーカーの特例子会社）	
12日	コレカラヤJOIN（合同企業説明会） 勉強会（くらし）冠婚葬祭について	
21日	OB会（忘年会）@高槻オフィス	
27日	大掃除、お疲れ様会	
1月	行	事
10日	企業実習（運送会社 低温物流倉庫内での出荷業務）	
17日	企業見学（食品製造の特例子会社）	
18日	障害者雇用で働く先輩のはなし（十三、高槻合同）@高槻オフィス 働くチカラPROJECT（コミュニケーション講座 基礎編）	
21日	企業研究講座（株式会社MonotaRo）	
28日	特別プログラム（お金の管理について三井住友トラスト・資産のミライ研究所様より）	
30日	ライフスキル倶楽部（明治なるほどファクトリー）	
2月	行	事
1日	家族ミーティング（お子さんの生活面・将来のこと） 土曜開所（十三オフィス：外食、高槻オフィス：自分のことを知る勉強会）	
12日	避難訓練	
13日	職場見学（物流倉庫でのピッキング業務） 勉強会（しごと）ストレスコーピング	

（岡本 記）

①自立訓練（資生堂みだしなみ講座）

資生堂ジャパン株式会社の方をお招きして、身だしなみ講座を開催しました。講座では、身だしなみの大切さについてのお話とともに、男性はフェイスクア、女性はメイクアップの実践を行いました。初めてメイクをされる方もおられましたが、一つ一つ教えてくださり、安心して取り組んでいただけたかと思います。メイクが終わった皆さんの明るい表情がとても印象的でした！



②就労移行（先輩のハナシ）

毎年開催しているご利用者・ご家族向けイベントの先輩のはなしを開催しました。

ジョブジョイントおおさかを卒業された方3名に登壇いただき、通所して利用していた時のこと、就職活動のこと、就職後の仕事についてお話ししていただきました。現在のご利用者の皆さんも先輩OBさんから聞いて大変なことや良かったことを聞くことができ、盛り上がりました！ご利用者からは「仕事のことがわかって良かった」という感想が挙がり、就職へのイメージ作りになる良いイベントになりました！



③OB会（忘年会）

就職されたOBOGさんたちと毎年している忘年会、今回は高槻オフィスで開催し、44名の方が参加されました。ジェスチャーゲームやビンゴ大会も楽しかったですが、仕事や趣味の話などもそれぞれされていて、OB同士の交流も深まったように感じています。2025年も皆さんと楽しい忘年会が出来るよう頑張っていきたいです。



LaLa-chocolat TAKATSUKI 掲示板



繁忙期、みんなで頑張りました！



今年も冬ギフトやバレンタイン・ホワイトデーでのご利用をありがとうございました。
皆さまに支えられて今年も無事に繁忙期を終えることができました。ご利用者の皆さまとともに、人々を笑顔にすることを目指して作った商品を多くの方に選んでいただき感謝の気持ちでいっぱいです。
今年度もご利用者の皆さまとおいしいお菓子作りをしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

年末年始のイベントを楽しみました♪



Instagramのご紹介

お店の情報をアップしていますので、ぜひご覧ください♪

春ギフトのご紹介

いつもご愛顧いただき誠にありがとうございます。
店頭では春ギフトをご用意しております。
春限定の桜のマドレーヌをはじめ人気商品を詰め合わせたギフトや、ご好評の桜柄パッケージのギフトなどをご購入いただけます。
お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。皆様のご来店心よりお待ちしております。



(中田 記)

～訪問の様子～

パズルするの、すきなんだ♡



完成したよ!!



細かいブロックも あっと
いう間にできちゃいます♪



食べられるものが少なかったご利用者さんですが、
口の感触に配慮してチップスにしたところ、今では一回で
こんなにたくさん食べられるようになりました！
おばあさまが食育を実践されており、栄養バランスを考えて
チップスにする方法を発明しました！

～すぎのこちゃんを紹介します～

「すぎのこちゃん」といいます!!

杉の木の子妖精。ご利用者の青澤さんが
すぎのこ訪問看護ステーションの支援を
イメージして描いてくださいました。
高槻市営バスの広告に出す際に、
原画での使用は難しいということで、
デジタル画化いたしました。

今日も支援が必要なご家庭に スタッフ
と共に訪問。ご利用者さんが幸せに暮ら
せるように、毎日飛び回っています♪

よろしくお願いします!



青澤さん



萩の杜家族会 掲示板

12月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン (関連店での買い物協力依頼)	
18日	事業所、通所部との懇談会 (クロスパル高槻)	
19日	サークル萩 (今城塚公民館)	
1月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン (関連店での買い物協力依頼)	
23日	サークル萩 (今城塚公民館)	
2月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン (関連店での買い物協力依頼)	
20日	会費検討委員会 定例会 (クロスパル高槻) ・事務局 サークル萩 通所部 会計 活動報告 ・施設からの報告	
27日	サークル萩 (今城塚公民館)	

(池永 記)

ぶれいす Be 玄関の左側の萩の杜家族会の手作り品販売の風景です。この場所は利用者の昼食の場であり、地域の方々の喫茶、ランチの場でもあります。ランチはコーヒー付き 780 円で美味しく、リーズナブルで好評です。

私たちは毎月一回、「サークル萩」として近くの公民館で手作りの作成をしています。作業終了後出来上がった作品及びボランティアの方々の多種多様な手作りの納入を目的にぶれいす Be に移動し、ランチをいただいています。

以前からの販売場所、阪急高槻市駅構内の「ふれあい高槻」と共に多くの方々にお買い上げいただき、ありがとうございます。イオンの黄色いレシートキャンペーンと共に収益を、日頃お世話になっている萩の杜に寄付出来る事を嬉しく思っています。

サークル萩は今では作業というより、楽しいおしゃべりタイムにもなっています。
毎月第4木曜日 9:30～12:30 今城塚公民館 参加者募集中です。



ジョブサイトひむろ家族会 掲示板

12月	行 事
16日	家族会会長会議（高槻市立生涯学習センター 第3会議室）金谷会長出席
18日	クリスマスプレゼント：ララショコラお菓子手配（事務局）
24日	プレゼント：QUOカード手配（会計） 内覧会 10：30～12：00 参加者約 50 名 内覧・ビュッフェ形式の試食会・記念撮影 2期工事の竣工に伴う物品寄付
1月	行 事
21日	第7回役員会（高槻市地域福祉会館3階 会議室1） <議題> ①ひむろ近況報告（森田施設長） ②内覧会への協力金の金額と書類 ③物品購入の金額と書類 ④寄付金控除の手続きでの配布文書 ⑤役員改選について ⑥4/22 総会後の懇親会 ⑦さくら連絡網の家族会での利用有無 ⑧今後の役員会・定例会の日程確認 ⑨第3回定例会の議題 ⑩第8回役員会の議題 ⑪会計報告 ⑫次回予定
30日	「新設グループホーム希望者の会」会議 場所（ひむろ2期棟2階防災型地域交流スペース2） 参加者 会員 13 名、森田施設長

2月	行 事
19日	北摂杉の子会後援会 定例役員会（高槻城公園芸術文化劇場南館 小スタジオ3） 金谷会長出席
27日	第3回 定例会（クロスバル高槻 5階視聴覚室） 出席者 会員 34 名、平野常務理事、森田施設長 <議題> ①法人近況報告（平野常務理事） ②ジョブサイトひむろ近況報告（森田施設長） ③家族会より 来年度総会（役員候補者、総会期日、懇親会開催について） さくら連絡網の家族会での利用 会計報告、その他 ④その他 第8回 役員会 <議題> ①定例会での議論を踏まえて審議すべき事項 ②総会準備 ③今後の役員会・定例会の日程の確認 ④第9回役員会の議題 ⑤交通費・コピー代等の精算について ⑥会計報告 ⑦その他

（瀬戸 記）



ジョブサイトよど家族会 & ジェイ・ブランチよど家族会 掲示板

12月	行	事
6日	よどおやの会（じゅんさん） 法人：松上理事長、下部長 家族会：4名	
14日	合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
16日	家族会会長会（高槻市生涯学習センター） 出席：永井会長、玉木会長	
1月	行	事
13日	合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
2月	行	事
5日	家族会懇親食事会（がんこ十三総本店） 法人来賓：松上理事長 ジョブサイトよど家族会（出席：10名） ジェイ・ブランチよど家族会（出席：4名）	
19日	北摂杉の子会後援会 臨時役員会（高槻城公園芸術文化劇場） 出席：永井会長、玉木会長	

（永井 記）

ぶれいすBe家族会 掲示板

11月	行	事
27日	参観&ランチ 参加者：5名	
12月	行	事
11日	役員会（ぶれいすBe相談室 1） 参加者：9名 ・参観&ランチ（11月27日）の報告 ・懇親会（11月7日）の追加アンケートの報告 ・法人への寄附手続きの経過報告 ・グループホーム入所者へのお手紙配布方法に関するアンケートについて	
12日	参観&ランチ 参加者：6名	
16日	家族会会長会出席（高槻市生涯学習センター）	
1月	行	事
8日	役員会（ぶれいすBe相談室 1） 参加者9名 ・参観&ランチ（12月12日）の報告 ・家族会会長会（12月16日）の報告 ・法人への寄附手続きについて ・次期役員について ・お手紙等配布方法に関するアンケート結果の集約	
17日	参観&ランチ（最終回） 参加者8名	
2月	行	事
12日	役員会（カフェBe）参加者：14名 ・竹内施設長より 虐待問題の説明会を行う（3月6日） ・次期役員の方々との顔合わせ ・参観&ランチ（1月17日）の報告 ・お手紙配布方法について	
19日	杉の子会後援会役員会出席（高槻城芸術文化劇場南館小スタジオ 3）	

（芦川 記）



北摂杉の子会 後援会 掲示板



本会の活動に対して多くの方々や企業、団体、また法人家族会の皆様のご支援を頂き、誠にありがとうございます。今後ともより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

<報告事項>

I 会員数の動態と資金について

	個人会員数	納入率	団体会員数	納入率	寄付
4月	602	(5%)	36	(3%)	3
5月	602	(8%)	36	(3%)	2
6月	602	(9%)	36	(6%)	1
7月	602	(10%)	36	(6%)	1
8月	613	(20%)	36	(11%)	3
9月	615	(22%)	36	(14%)	2
10月	615	(30%)	36	(14%)	0
11月	619	(33%)	36	(53%)	4
12月	620	(34%)	40	(58%)	4
1月	620	(34%)	40	(58%)	4
2月	622	(39%)	35	(74%)	4

2月末現在の増減・累計

個人：22名 団体：-1 寄付：24名

資金 会費：1,088,000円 寄付：568,000円 合計：1,656,000円

II 今年度2月末までに会費、寄付金合わせまして1,656,000円の資金を頂戴いたしました。ご支援、ご協力に感謝申し上げます。

III 臨時役員会を開催（2025年2月19日）し下記の案件について確認。

1. 今年度の寄付金使途について
2. 今年度の会員動態と資金の推移について
3. 年度計画の進捗確認
 - 各家族会の活動報告
 - 会員拡大の検討
4. SNS等の活用の件
5. 積水化学住宅制度の件
6. 次回定例役員会の開催予定
日時：2025年6月2日（月）10：00～12：00
場所：高槻生涯学習センター

（沖本 記）

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込みは右記口座まで。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。既に今年度、後援会会費をいただいた方には重ねてのご案内になりますことを、どうかご容赦ください。

記

1. 寄付金(注)
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座 北摂杉の子会
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱UFJ銀行 支店名 高槻支店 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会
口座番号：508555

～ 皆様の温かいご支援に 感謝いたします ～



□ 法人へのご寄附に感謝いたします。(令和6年12月1日～令和7年2月28日)

松岡洋市 河端良一 河端輝子 富田一彦 清水康夫 久保いずみ 蛭豊

□ 後援会入会と会費納入に感謝いたします。(令和6年12月1日～令和7年2月28日)

山口博 山口秀子 上杉国彦 植松小絢 植松小遥 植松信機 植松正機 植松登志子 植松芳哲 植松里枝
北村久美子 吉田千代子 山里将夫 三谷勤 蘆田康子 佐々木寛昭 田村和子 中西君枝 角谷慶子
仁戸田照彦 小林美代子 登間佐孝男 本田圭子 山口重雄 新川淳 畑中孝雄 西村伊一郎 黒崎智之
黒崎香織 黒崎誓太 垣野内清子 東井はるみ 河本聖子 平瀬武明 赤尾浩子 久常進治 出口英子
佐々木久美子 三宅陽一 三宅紀子 北爪隆子 有限会社 北摂初田 大弘建設株式会社
有限会社 若松産業 中村 英一 株式会社 永山組 河本ますみ 株式会社 カネイ
ダイキウ総合観光株式会社

□ 後援会へのご寄付に感謝いたします。(令和6年12月1日～令和7年2月28日)

上杉国彦 津田敬子 藤岡宏 藤岡和子 水谷英明 田村和子 紀平亜希 有限会社 若松産業 中村 英一
北大阪介護タクシー有限責任事業組合

□ 家族会へのご寄付に感謝いたします。(令和6年12月1日～令和7年2月28日)

黒瀬美和子 匿名3人

□ 家族会への物品のご提供に感謝いたします。(令和6年12月1日～令和7年2月28日)

池上みどり 岡田公子 吉田尋美 中村叔子

□ 家族会へのボランティアに感謝いたします。(令和6年12月1日～令和7年2月28日)

佐々木映世

(敬称略 順不同)

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会
理事長 松上 利男

発行所 北摂杉の子会

住 所 大阪府高槻市城北町1丁目6-8

発行日 2025年4月30日

定価100円

施設住所一覧

- ※■は行政よりの委託事業

